

平成30年度（平成30年9月1日採用） 東松島市職員採用試験（危機管理監）受験案内

1. 試験区分等

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
任期付職員	危機管理監	1人	危機対策全般に係る事務、本市防災・危機管理体制の対応向上に係る助言・指導等

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2. 任期

平成30年9月1日から平成32年8月31日までの任期です。

※ 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することができます。

※ 東松島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成24年東松島市条例第33号）第3条に基づき採用です。

3. 受験資格

(1) の受験資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。

(1) 受験資格

試験区分	職 種	受 験 資 格
任期付職員	危機管理監	昭和33年4月2日以降に生まれた者で、次の①から③までの全てに該当する者 ① 東松島市に居住（採用日までに居住する見込みのある場合を含む。）している人 ② 内閣府が発行する「地域防災マネージャー」の証明書を有している人（採用日までに証明を受ける見込みのある人を含む。） ③ 普通自動車運転免許証取得者

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 試験の方法

試験について、第1次試験、第2次試験とします。第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
書 類 選 考	応募資格の有無、職歴等について書類選考を行います。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
人 物 試 験	面接により主として人物について試験を行います。(個別面接により実施)
作 文 試 験 (45分)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。

5. 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	—	平成30年6月中旬 (※詳細日時は、第1次試験合格者に通知します。) 場所：東松島市役所本庁舎内

6. 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、市役所掲示板に受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

(2) 第2次試験合格者の発表は、市役所掲示板に受験番号を掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

※発表の日時は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

7. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。

(2) 採用は「平成30年9月1日」の予定です。

(3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

(4) 職種によって必要とされる資格・免許等が採用時までには取得できない場合には採用されません。

8. 給与

(1) 新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。

試験区分	職種	初任給（現行額）
任期付職員	危機管理監	289,300円

※ 職務経験の全期間が、試験の職種に該当する場合の水準（目安）であり、個人の職歴等により変わる場合があります。

※ 任用期間中の昇給はありません。

※ 給与は、給料のほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

9. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、東松島市役所に請求してください。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記のうえ、140円分の切手（速達等の場合はさらに料金が発生します）を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

所定の申込書に必要事項を漏れなく記入のうえ、下記まで提出してください。

〒981-0503 東松島市矢本字上戸36-1

東松島市役所 総務部総務課人事班

(3) 受付期間

平成30年5月14日（月）から平成30年5月25日（金）まで

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

郵便の場合は、平成30年5月25日（金）午後5時まで必着とします。（特定記録郵便等の確実な方法によってください。）

(4) 受験申込みの際の提出書類等

ア 申込書 1部

イ 履歴書（任意様式可） 1部

ウ 職務経歴書（任意様式可） 1部

※ インターネットや電話での申込みはできません。

※ 申込書、履歴書には、申込み6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4.5cm、横3.5cmの写真を所定の位置に貼ってください。（貼付3箇所、写真のない場合は受付できません。）

10. 試験結果の開示について

試験結果については、東松島市個人情報保護条例（平成17年東松島市条例第10号）に基づき、次のとおり開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参

のうえ、下表の開示場所に直接お越しください。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試験	開示請求できる者	内容	開示期間等	開示場所
第2次試験	第2次不合格者 採用未内定者	総合順位及び総合 合得点	合格発表の日か ら1か月間 午前9時から午 後5時まで	東松島市総務部総務課

※第1次試験は書類選考のため開示の対象外とします。

11. その他

- (1) 申込みを受理された受験申込者には受験票を交付します。
郵送申込みの方で、試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は至急下記まで連絡ください。
- (2) この試験についての問い合わせは、東松島市役所総務部総務課人事班
(電話0225-82-1111：内線1213)で回答します。